

「死の商人国家」に墮落するな

～殺傷武器の輸出を止める道

杉原浩司

(武器取引反対ネットワーク[NAJAT]代表)

4月 21 日、市民が官邸前で猛抗議する中、高市政権は「防衛装備移転三原則」と運用指針を改定し、完成品の輸出を非殺傷用に限ってきた 5 類型(救難、輸送、警戒、監視、掃海)を撤廃。殺傷武器の輸出を全面解禁した。1967 年に佐藤栄作内閣が、共産圏や紛争当事国などへの輸出を禁じる「武器輸出三原則」を表明して 59 年。1976 年に三木武夫内閣が全面禁輸を表明して半世紀となる歴史的な大転換だ。

輸出先から米比の除外を

今回の全面解禁には、実効的な歯止めが皆無だ。最も致命的なのは「武力紛争の一環として現に戦闘が行われていると判断される国」への輸出は原則不可だが、「安全保障上の必要性を考慮して”特段の事情”がある場合」には認める点だ。

政府が想定事例に挙げる「戦闘中の米国に、インド太平洋地域での態勢を維持するために必要な武器を輸出する場合」こそ、日本製の武器が国際法違反の形で使用され、他国の人々を殺傷するリスクが最も高い。

これは、「輸出先を国連憲章に適合した使用を義務付ける国際約束の締結国に限る」とした前提に真っ向から抵触する。最低でも、米国を輸出対象から外し、昨年輸出したパトリオットの使用も停止させるべきだ。

一方でフィリピンには「あぶくま型」中古護衛艦に加えて、「88 式地对艦誘導弾」の輸出さえも検討されている。フィリピン国軍による人権弾圧は過去の話ではない。4 月 19 日、フィリピン国軍はネグロス島で、農民、労働者ら民間人 9 人を含む 19 人を虐殺した。マルコス政権下(22 年 7 月～25 年 12 月)で超法規的殺害が 135 人、強制失踪が 16 人、軍の無差別攻撃で死傷・住まいを追われる等の犠牲者が 57,156 人に及ぶ。フィリピンも輸出対象から外すべきだ。

待ち構える法制度改悪

5 類型撤廃を受けて、制度改悪が次々と浮上し、進展しつつある。

5 月 19 日に日本政策投資銀行が、6 月 23 日には科学技術振興機構も軍需企業への投資制限を緩和した。

また、フィリピン等への中古護衛艦等の輸出に向けて、中古の殺傷武器を安価や無償で供与できるようにする自衛隊法改悪案が来年の通常国会に出される。

さらに、軍需産業強化法を改悪し、「防衛装備移転円滑化基金」(現在 1600 億円)の使途を、仕様変更だけでなく設備投資にも拡大することも狙われている。

加えて政府は、軍需産業を支援する新たな組織(「防衛公社(仮)」)を独立行政法人の形で設立する調整に入った。軍需工場の国営化に踏み出すために、早ければ通常国会中の関連法成立を目論む。

欧米の軍需大手に比べ、軍需部門の比率が大手の三菱重工等でも 1 割前後と格段に小さかった日本の軍需企業は、武器輸出にのめり込むことで「死の商人」と批判され、民生部門の売り上げに響きかねないレピュテーション(評判)リスクを意識していた。しかし、巨額の軍事費投入により、防衛省との契約額が激増し、株価も急騰した。儲かるうまみを覚えてしまえば、後戻りは困難だ。既に、戦争や緊張を欲する日本版「軍産学複合体」が形成されつつある。

世界の武器輸出を止める

米国による武器輸出なしに、イスラエルはガザでのジェノサイドを継続できない。中国、ロシアによる武器輸出がミャンマー軍による残虐な民衆弾圧を支えている。

常任理事国や核保有国自身が国際法違反の虐殺を引き起こし、武器輸出の残虐性がこれほど露わになっている時に、日本が周回遅れで武器市場に参入することは犯罪的だ。

それでも、ほぼ全ての世論調査で殺傷武器輸出への「反対」が「賛成」を約 20 ポイント上回っている。まずは、具体的な輸出案件や通常国会での法改悪に反対する態勢を準備していく。「死の商人大賞」の創設も検討したい。

今この瞬間も武器が人を殺している。日本の武器輸出だけでなく、世界で横行する残虐な武器輸出を止めることも、憲法前文と九条を持つ日本の政府と主権者の責務だ。

